

重 要 事 項 確 認 書(転所用)

※市確認欄

内容を確認のうえ、確認欄に☑し署名してください。

確 認 項 目				
転所申込について			確認欄	
1	在籍中の施設に家庭状況や就労先等の変更を届け出ておらず、市が把握する情報が実態と異なっていたことが判明した場合は、転所決定を取り消す場合があります。		☐ わかりました	
2	希望施設に転所できない場合は、現在在籍の施設で入所継続となります。		☐ わかりました	
3 (4月入所)	希望施設に転所が決定した場合は、現在の在籍施設で入所を継続することはできません(転所が決定した時点で、在籍中の施設には他の児童の入所が決まっています)。転所決定後に転所を辞退した場合は、現在の在籍施設に戻ることはできず退所となります。		☐ わかりました	
4 (5月以降入所)	希望施設に転所が決定した後に転所を辞退される場合は、転所予定日より前に早急にこども政策課までご連絡ください(転所予定先の施設が入所準備を開始している可能性があります)。現在の在籍施設の入所継続の可否については、施設とこども政策課にご相談ください。		☐ わかりました	
5	希望施設へ転所できず翌月以降も引き続き転所を希望する場合は、再度「保育所等転所申請書」を提出してください。		☐ わかりました	
6 (11月以降入所)	11月以降の入所は当年度3月末までの入所(園)になります。翌年4月以降も入所を希望される場合は、別途4月入所の1次募集または2次募集の申込が必要です。(翌年4月からの利用施設と今回の申込に係る利用施設は別となる場合があります)		☐ わかりました	
入所要件について			確認欄	
7	育児休業中、または転所した月に、育児休業での継続入所を要件としての転所はできません。		☐ わかりました	
入所要件について(0～2歳児クラスの方)			確認欄	
8	育児休業で入所継続する場合、6か月以上同じ園に在籍していることが条件となります。転所した月を起点として6か月以内に育児休業を取得する場合は退所となります。		☐ わかりました	
きょうだい2人以上同時に申込の方はあてはまる項目(1、2-1、2-2、4)のいずれかに☑して下さい。				
利用調整に関すること	1	☐	同時期に同じ施設に転所できなければ転所しない	
	2	別々の希望施設への転所でもいいが、同時期に転所できなければ転所しない		
		2-1	☐	上位希望で別々になるよりも、下位希望での同じ施設を希望する(同所)
		2-2	☐	あくまで希望順位を優先する(別々の施設でもよい)
	3	☐		
4	☐	1人でも転所できれば転所する(その場合入所しない児童については、認定保護者以外による保育が必要です)		

保育所等転所の申込みにあたり、上記の事項について確認・了承しました。

児童氏名 _____

令和 年 月 日

保護者氏名 _____